

一般就労を希望する方への一次聞き取りシート（下記対応機関共通）

※聞き出しにくい情報の聞き取りや関係機関等との情報連携については、当事者に「状況に応じた支援につなげるため、差し障りなければ」と前置きしたうえで、了承を得よう説明する。

■窓口対応機関（該当機関欄に☑/（ ）内に対応者氏名を記入）

なんたん障害者就業・生活支援センター（ ）	ハローワーク園部（ ）
南丹市社会福祉協議会生活相談センター（ ）	南丹市社会福祉課・基幹相談支援センター（ ）

■当事者の氏名・住所・電話番号・年齢（該当箇所に記入）

ふりがな	住 所		
氏 名	電話番号	年齢	歳

■希望職種（可能な範囲で記入/形態は該当欄に☑）

職 種	
就労場所	
形 態	<input type="checkbox"/> 正規職員 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 他：
そ の 他	

■希望就労時間（可能な範囲で記入/その他は「少し働くとしんどくなる」、「いつ離職したか」等を記入）

いつから	
曜 日	
時 間 帯	(週 時間程度)
そ の 他	

■困っていること（可能な範囲で「障がい(手帳)の有無」、「生活費の不安」、「体調・精神面の不安」等を記入）

--

■福祉事業所等との関わり（可能な範囲で記入/情報連携の了承欄に☑）

事業所区分	事業所名(対応者氏名)	情報連携の了承
サービス提供	()	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 他：
相談支援	()	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 他：
そ の 他	()	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 他：

■その他（他の参考事項を記入）

--

■次に引き継いだ機関（該当機関欄に☑/情報連携の了承欄に☑/希望する連絡方法欄に☑）

引継機関名(対応者氏名)	情報連携の了承
なんたん障害者就業・生活支援センター()	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 他：
ハローワーク園部()	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 他：
南丹市社会福祉協議会生活相談センター()	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 他：
南丹市社会福祉課・基幹相談支援センター()	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 他：
希望する連絡方法	<input type="checkbox"/> 当事者から引継機関に連絡 <input type="checkbox"/> 引継機関から当事者に連絡 <input type="checkbox"/> 他：

一般就労を希望する方への一次聞き取りシートの活用方法

■活用する目的

就労相談の背景には当事者の様々な主訴（仕事がしたい、収入がない、金銭管理できない、昼間にすることがない、働かないと不安など）が含まれており、必ずしも就労することが課題の解決手段とは限らない。

どの機関に相談があっても、初期対応で当事者の主訴と支援に必要な情報を的確に把握し、適切な機関に必要な情報を引き継ぐことで、当事者の状況に応じた支援を行えるようにするため、このシートを各機関で共用する。

■活用する場面

当事者から「働きたい」という相談があり、各機関単独では支援が完結しないと予測される時。

■引継機関

初期対応機関	当事者の主訴	引継機関
なんたん障害者就業・生活支援センター 電話:0771-24-2181/FAX:0771-20-1246	一般就労	ハローワーク園部 電話:0771-62-0246/FAX:0771-62-4853
	生活困窮 (収入不安など)	南丹市社会福祉協議会生活相談センター 電話:0771-72-3220/FAX:0771-72-3222
	障がい者福祉 (福祉就労など)	南丹市社会福祉課・基幹相談支援センター 電話:0771-68-0007/FAX:0771-68-1166
ハローワーク園部 電話:0771-62-0246/FAX:0771-62-4853	生活困窮 (収入不安など)	南丹市社会福祉協議会生活相談センター 電話:0771-72-3220/FAX:0771-72-3222
	障がい者福祉 (福祉就労など)	南丹市社会福祉課・基幹相談支援センター 電話:0771-68-0007/FAX:0771-68-1166
南丹市社会福祉協議会生活相談センター 電話:0771-72-3220/FAX:0771-72-3222	一般就労	なんたん障害者就業・生活支援センター 電話:0771-24-2181/FAX:0771-20-1246
	障がい者福祉 (福祉就労など)	ハローワーク園部 電話:0771-62-0246/FAX:0771-62-4853
南丹市社会福祉課・基幹相談支援センター 電話:0771-68-0007/FAX:0771-68-1166	一般就労	南丹市社会福祉課・基幹相談支援センター 電話:0771-68-0007/FAX:0771-68-1166
	生活困窮 (収入不安など)	なんたん障害者就業・生活支援センター 電話:0771-24-2181/FAX:0771-20-1246

※一般就労＝派遣・パート・正規社員など企業への就労／福祉就労＝就労移行支援・就労継続支援

■引継方法

- ①このシートは、初期対応機関から引継機関に持参またはFAXする。FAXする場合は個人情報保護のため、初期対応機関は引継機関に送信する旨を電話連絡し、引継機関は初期対応機関に受信した旨を電話連絡する。
- ②当事者が引継機関からの連絡を希望する場合、引継機関から当事者に連絡し、引継機関の実施業務に関する支援を開始する。
- ③初期対応機関から複数の引継機関に引き継ぐ場合も、上記①②と同様の対応を行う。
- ④このシートに記載のない情報で、各機関が支援に必要とする情報は、各機関が当事者から別途聞き取る。